意志あるお金は社会 を変えるか

- 多様化する個人寄付



社会研究部門 柄田 明美

tsuka@nli-research.co.jp

1----はじめに

1998年にNPO法が施行されてから10年が経 過し、社会や地域の問題・課題に取り組むNP 0の活動が市民に広く認知され、公共の中で民 が果たす役割は高まってきている。

個人が、社会の問題・課題に何らかの意志を 表明したい、あるいはNPO等の活動に関わり たいと思った時、自らがボランティアとして運 営や活動・事業に直接関わるという手法がある が、もう一つ、寄付として資金的な支援を行う という手法がある。

近年は、インターネットを活用した寄付や、 企業のCSRへの取り組みと連携したクレジッ トカードの利用やショッピングによるポイント の寄付、使用目的を特定したミニ公募債や社会 貢献型定期預金など、個人の問題意識や意志を、 お金を通じて社会に反映させるための手法は多 様化している。

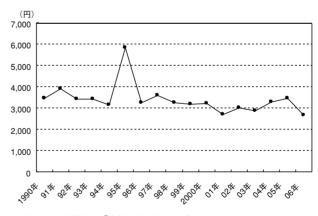
そこで本稿では、個人寄付の背景や現状、多 様化する個人寄付の手法を整理し、個人が社会 貢献や活動への共感や意志をお金という形で表 明し、社会をよりよく変えていくための方向性 を考察する。

1 個人寄付の規模

従来からわが国では、街頭募金や、地域的な コミュニティ組織による募金活動等を通じ、個 人から社会・地域へ善意の寄付という形で資金 が提供されてきた。しかし、ここ数年、寄付は 減少しているといわれている。

総務省「家計調査」で、1世帯あたりの年間 の「寄付」に対する支出金額をみると、2006年 度は2.654円。1990年からの数字をみると、 3.000円台で推移しているが、2000年以降、平 均金額は減少傾向にあり、2006年度に大きく減 少している。1995年が5.834円と突出した金額 となっているのは、阪神淡路大震災の影響であ ろう(注1)。この数字でみると、確かに、寄付金 額は減少傾向にあると考えられる。とはいえ、 仮に2,654円にわが国の全世帯数・4,953万世帯 (2000年の国勢調査の数字)をかけた数字は 1.315億円という規模になる。

[図表-1] 家計からの寄付に対する支出額 (1世帯あたりの年間の支出額)



(資料) 総務省統計局「家計調査年報 | 平成18年

もう一つ、別の数字をみてみよう。内閣府で は平成19年度に「非営利サテライト勘定に関す る調査研究 | を実施した(注)。その調査の一環 として、アンケート調査に基づいた、非営利活 動組織を対象とした寄付とボランティアに関す る経済規模等の試算を行っている。

試算の基となったアンケート調査(以下 非 営利サテライトアンケート調査) によると寄付 を実施している世帯数は47.74%で、回答世帯の 2世帯に1世帯がなんらかの形で寄付を実施して いることになる。実施している場合の平均金額 は年間10.958円(実施率が47.74%であることか ら、全世帯で平均金額を換算すると、約5.100 円)。ここから推計される寄付の規模は、2.593 億円となっている^(注3)。

両調査は全く目的が異なる調査であり、数字 は並べて比較するものではないが、あえてこの 数字の違いを考えてみると、要因の一つとして 「寄付」の分類の違いがある。

「家計調査」では、「寄付」に分類する支出内 容の例示として、「世帯以外の団体などへの寄 付金、祝儀などの移転支出:一般寄付金、共同 募金、バザー現金寄付」と記載されている。

一方、図表-2のとおり、非営利サテライト アンケート調査の場合は、NPOの実態把握の ための調査であることから、寄付の分野がNP

[図表-2] 寄付の実施率と実施している場合の 1世帯あたりの寄付金額

寄付の分野	実施率 (%)	平均金額 (円)
各種募金	41.26	2,558
芸術文化振興に関する活動	0.82	22,214
スポーツ団体での活動	1.05	8,574
ライオンズクラブ・ロータリークラブでの活動	0.50	120,988
教育・研究に関する活動	1.72	17,861
病院、介護施設、リハビリ施設での活動	2.45	798
保健増進活動	0.35	3,797
子ども・青少年育成活動	4.76	619
家庭相談、障害者・高齢者支援	0.90	4,139
災害救済団体、ホームレス支援団体での活動	1.81	4,637
環境保全活動	1.11	10,965
地縁組織での活動	5.02	4,012
雇用支援	0.03	0
政治、法律	0.18	21,250
ボランティア推進団体、募金組織での活動	1.81	5,445
国際活動	3.91	17,216
宗教活動	5.63	24,217
業界団体、職業団体、労働組合での活動	0.58	5,680
政府	0.55	26,022
その他	1.58	8,862
合計	47.74	10,958

⁽注)活動分野における「政府」は、特定の活動分野へ寄付金をしよう とすることを指定せず、政府に寄付を行った場合

No.135、平成20年1月 「非営利サテライト勘定に関する調査 研究」アンケート調査より

0の活動ジャンルを意識して具体的に設定され ており、言い換えれば例示がより多く示され、 明確になっているといえる。非営利サテライト アンケート調査の分野でみると、「家計調査 | の「寄付」にあたるのは、「各種募金」と、「地 縁組織での活動|および「ボランティア推進団 体、募金組織での活動」の一部と考えることも できる。

つまり、募金という形での寄付は減少傾向に あるが、NPO等の中間支援組織を対象とした特 定分野への寄付まで含めると、個人が社会活動 や地域活動に対して行っている寄付の全体規模 は、必ずしも減少しているわけではないとみる ことも可能ではないだろうか。とはいえ、「各種 募金 | を除く特定分野への寄付の実施率は6.5% で、まだまだその割合は低いこともうかがえる。

2 | 寄付の動機

それでは、寄付はどのような動機で行われて いるのだろうか。非営利サテライトアンケート 調査によると、最も多い回答は、「他の人や社 会の役に立ちたいから | (60.7%)、次いで「自 分の価値観とあっているから | (29.2%)、「分 野に関心があるから | (22.5%) と、社会貢献 の意識、あるいは自己の問題意識や関心による 前向きな動機が上位3位までを占める。一方、 「会社、学校、地域など周りの人に頼まれたか ら、「会社、学校、地域など周りの人が皆やっ ているから」といった周囲同調型は、動機の上 位ではあるが、20%以下となっている(前者は 19.0%、後者は14.7%)。

内閣府の「国民選好度調査」(2005年度)で、 寄付に対する動機づけに関連しそうな調査項目 をみると、「社会の成り行きや政治には人並み 以上の関心を持っている」について肯定的な意 見を持つ割合は61.0%、「暮らしをよくするに は、まずひとりひとりが世の中の動きに関心を

⁽資料) 内閣府経済社会総合研究所「季刊国民経済計算|

払うことが大切だ については91.0%である。 このように、国民は社会そのものに対して高い 関心を持っており、意識面で寄付のバックグラ ウンドがあるということはいえるだろう。

3――多様化する寄付の手法-企業のCSR 活動との連携

個人からの寄付の手法は、企業のCSR(企 業の社会的責任)活動の広がりとともに多様化 している。これらは、企業が個人の意志を反映 し、社会貢献として寄付を実施するもので、市 民に活動団体への関心や寄付の土壌を広げるた めの活動であるといえる。ここでは、具体的な 事例を紹介しよう。

1 クリック募金

クリック募金とは、企業のホームページで、寄 付を募るNPOのボタンをクリックすると、その企 業がスポンサーとなって個人に代わって寄付を するしくみである。例えば、日本製粉は(財)日 本ユニセフ協会、キリングループは(社)国土緑 化推進機構など、各社が選んだ活動団体に、ク リック数に応じた金額が寄付されるしくみであ る。一般的には1クリックで1円の寄付が行われ る。クリック募金は、各企業等のホームページか らアクセスできるほか、「dff」、「イーココロ!」な ど、クリック募金のポータルサイトがある(注4)。

d f f は、(株) ディ・エフ・エフが運営す るポータルサイトで、現在、コスモ石油や日本 製粉、全労災など十数社のクリック募金を紹介 している。このポータルサイト経由で寄付され た募金総額(2008年5月末日現在)は約1億 9,000万円にのぼる。

2 | 社員、株主参加型のCSR活動

また、社員参加型、株主参加型の社会貢献プ

ログラムとして、寄付を組み込んでいる企業も 多い。社員参加型の社会貢献プログラムとして 広く認知されているのは、(株)富士ゼロックス の「端数倶楽部」であろう。端数倶楽部は、会 員の毎月の給料と各期の賞与から100円未満の端 数が会費として集められ、各種NPO等への寄 付金、会の自主プログラムの活動費とするもの である。この端数倶楽部には、寄付額と同額が 企業からプラスして寄付されるマッチングギフ ト(上乗せ寄付)が行われている。

また、株主参加型の社会貢献活動も多くみら れるようになっている。アサヒビールでは、株主 に対する優待品の選択肢にアサビビール環境 基金「水の惑星」への寄付を設定しているほか、 キリンホールディングス(「エコロジー基金 | への寄 付)、リコーリース(株)(「緑の募金 | への寄付)、 ロート製薬(株)(社会貢献活動への寄付:2006 年度は盲導犬を育成しているアイメイト協会)な どが株主への優待に寄付コースを設けている。

3 ショッピングや社会貢献型クレジットカー ドの利用によるポイント寄付

ショッピングのポイント、社会貢献型クレジ ットカードも、企業が媒体となり、個人寄付を 促すしくみである。ショッピングについては、 イオングループの「幸せの黄色いレシートキャ ンペーン」、社会貢献型クレジットカードにつ いては、コスモ石油とイオングループが提携し て発行する「コスモ・ザ・カード・オーパス・ エコ」(毎年500円を「コスモ石油エコカード基 金 に寄付)、(財)世界自然保護基金ジャパン と(株)クレディセゾンが提携して発行する 「WWFカード」(利用金額の0.5%相当額をW WFに寄付)がよく知られている。

社会貢献型クレジットカードについては地域 密着型の取り組みも進められており、青森県の 協同組合日専連青森とNPO法人あおもりNP

Oセンター(以下 ANPOS)が提携した 「NPO応援団」カードは、青森県内のNPO の活動を支援するクレジットカードである。こ れはまずカード使用者がカードを作成する際、 「NPO応援団」に登録されている県内に拠点 を置くNPOのうち1団体を選んで登録する。 すると、カード登録時に1件につき1.000円、カ ード利用額の0.5%がそのNPOに寄付として 支給されるしくみである。登録NPOは40団体、 カード会員数は公表されていないが、発売当初 の目標は5.000名となっている。

4---多様化する資金支援の手法

さらに、個人の社会貢献に対する意識の高さ をキーワードとし、金融資産を有効活用しよう とする動きが進んでいる。

1 社会貢献型定期預金

各地の地銀、信用金庫では、地域の環境保護 や地域活性化のための活動を行うNPO等の事 業資金として、定期預金の預金残高の数%、あ るいは受取り利息の数%が寄付される商品を販 売している。最近、新聞等に紹介された取り組 みの一部をみると、預金は、支援先の団体が特 定・明示されていることが特徴である。地域住 民からの関心は高く、例えば山梨中央銀行の 「ぬくもり」は、預金件数:9.288件、預金残 高:約205億円となっており、2008年6月に約 400万円の寄付を実施している。

なお、内閣府が2005年度に高齢者や団塊の世 代を対象に実施した、新たな金融チャネルに対 する意識調査の結果をみると(注5)、預金がNP 0の助成等に使われる場合の金利については、 「通常の預金と金利水準が同じでなければ預金 はしない」が44.4%で最も割合が高いが、一方 で「金利はゼロでもよい」が9.2%、「金利が通 常の半分程度でもよい|が38.4%である。

これら、社会貢献型定期預金は、使用目的と 寄付先が明確であることに加え、金利の上乗せ が預金者獲得に効いているものと考えられよう。

2 | 住民参加型ミニ市場公募債

住民参加型ミニ市場公募債(以下 ミニ公募 倩) は、2002年(2001年度)に総務省がスター トした公募地方債の一つで、地域住民など個人 を対象に、事前に事業を特定し、その資金を募 る形で発行するものである。同年、群馬県が県 立病院の事業費に充てる病院債「愛県債」を発 売した。この愛県債は、額面は5万円、5年の満

[図表-3] 社会貢献型定期預金の事例(各機関HPより)

金融機関名	商品名	発売	内容
山梨中央銀行	環境定期預金「ぬくもり」	H20年2月	省エネ事例が列挙されている「環境問題への取り組み宣言シート」に預金者が署名すると、「スーパー定期」の金利を1年間に限り0.1%上乗せ。定期預金残高の0.02%相当が(財)やまなし環境財団に寄付される。
みちのく銀行	みちのく「エコ定期預金」	H20年6月	定期預金残高の0.02%を白神山地でブナの植林を進めるNPO法人「白神山地を守る会」に寄付される。預け入れした顧客は無料で白神山地を守る会の特別会員となり、会員証が交付される。
のと共栄信用金庫	"能登の森づくり"定期預金 愛称:森づくりファンド『やまもり』 (追加募集)	H20年6月	利息を0.2%上乗せする代わりに、満期時に利息の5%が地元・石動山の旱魃や植林の資金として、のと共栄信用金庫創設「森作りファンド」寄付される。
静清信用金庫	定期預金「STOP地球温暖化3」	H20年4月	新規預け入れの1年もので、店頭表示金利に年 0.2%を上乗せ、販売総額の0.01%相当が静岡県地 球温暖化防止活動推進センターに寄付される。
高知銀行	スーパー定期 花・人・土佐であい博応 援定期(第2期)	H20年4月	店頭表示金利に0.15%上乗せ、定期預金残高の0.01%相当額が「であい博」の運営のために寄付されるしくみ金利を優遇し、集まった預金残高の0.01%が県に寄付される。
広島銀行	「新球場建設寄付金付き定期預金」 愛称:Hiroshima's Dream	H19年8月	定期預金の満期時に受け取り利息の20%相当額が 球場建設費として市に寄付される。

期一括償還、応募資格があるのは群馬県民、通 勤者、群馬出身者であるが、販売額の10億円は 短時間で完売して話題となった。

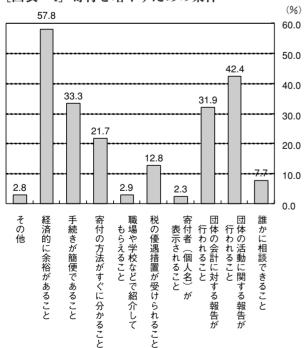
その後、住民に特定目的のために出資を求め るミニ公募債の発行は全国各地で行われるよう になり、総務省が公表している発行状況では、 2001年度:1件(群馬県)、02年度:34件、03年 度:70件、04年度:93件、05年度:106件、06 年度:122件、07年度:130件(計画ベース)と 増えており、発行額の累計は、3,500億円(平 成19年度の計画ベースを含む)となっている。

5----今後の方向性

1 | 寄付を増やすための課題

今後、寄付へのポテンシャルが高い層、ある いは社会貢献に関心が高い層に、さらに寄付を 含めた社会貢献型の出資を促すためには、どう いった取り組みが必要なのだろうか。

シーズ=市民活動を支える制度をつくる会が 2002年度に行った調査研究(注6)では、NPOへ [図表-4] 寄付を増やすための条件



(資料) 内閣府経済社会総合研究所「季刊国民経済計算」 No.135、平成20年1月 「非営利サテライト勘定に関する調査 研究|アンケート調査より

の寄付の土壌が育たない要因として、税制優遇 措置の問題とともに、NPO側に寄付を集める という積極性が希薄であること、団体の活動内 容や収支に対する説明責任を十分に果たしてい ない団体が多いことを指摘している。

先にデータを紹介した非営利サテライトアン ケート調査で寄付を増やすための条件をみて も、「経済的に余裕があること」(最も高い 57.8%であるが)を除くと、「団体の活動に関 する報告が行われること | (42.4%)、「手続き が簡便であること | (33.3%)、「団体の会計に 対する報告が行われること | (31.9%) が3割以 上となっており、活動団体への信頼性、透明性 が強く求められていることがわかる(図表-4)。

2 | 今後求められる方策

それでは、寄付等による個人から社会への資 金還元の土壌は、どのように培っていったらい いのだろうか。

(1) 団体としての説明責任と寄付に対する積極 的な姿勢

国際協力の分野では、国際組織の日本支部と いう位置付けのNPOも多く、寄付に対する考 え方、手法は、積極的かつ多様である。

(財)日本ユニセフ協会では、2008年度は年間 170億円の寄付金収入を予定している。この収 入を得るため、HPで事業や収支の報告を行う とともに、活動内容に関するリーフレットやパ ンフレットを作成したり、広くダイレクトメー ルで寄付を募る「ダイレクトメールキャンペー ン」、企業からの支援を募る「支援キャンペー ン」等を実施している。もちろん、日本ユニセ フ協会は、団体としての規模と歴史があり、寄 付者が税制上の優遇措置を受けられる特定公益 増進法人だということはあるが、寄付あってこ その活動・事業という積極的な姿勢と、企業や

個人など多様なステークホルダーへのアカウン タビリティの果たし方は、NPOも参考とすべ きものであろう。

(2) 寄付者と寄付先を結ぶ媒介ー中間支援組 織一への期待

先に紹介した新しい寄付の手法においては、 クリック募金のポータルサイトを運営する(株) ディー・ディー・エフ、あるいはNPO支援型 クレジットカード「NPO応援団」を日専連青 森と運営するNPO法人あおもりNPOセンタ ーなど、個人と寄付先 (NPO等の活動団体) を結ぶ中間支援組織の活動が、寄付土壌の拡大 に寄与していることがわかる。

NPOや公益法人など、寄付の対象は多様で 幅広く、すべての団体の活動を把握することが 難しい中、NPOの目利きをして事業を紹介し、 ホームページ上から気軽に寄付ができるような インフラを整備する中間支援組織が増えるのは 望ましいことである。そういった意味では、企 業はスポンサーであるととともに、NPOの活 動を紹介する中間支援の役割も果たしていると もいえよう。

(3) 税制優遇措置への対応

税制優遇措置の問題は長年のNPOの課題と なっている。認定NPO法人として認定される ための要件は若干緩和されたが、平成20年6月1 日現在の認定NPO法人数は87団体(財務省) にすぎない。制度の改革を待つ以外に何らかの 手段を講じることはできないだろうか。

一つのヒントとして、(社)企業メセナ協議会 の助成認定制度がある。この制度は、企業メセ ナ協議会から助成認定を受けた芸術・文化活動 に対する支援金を、特定公益増進法人である企 業メセナ協議会が「寄付金」として一旦受け入 れ、その同額を認定活動を行う団体・個人に

「助成金」として交付するものである。この手 続きにより、支援企業・個人が損金算入もしく は所得控除することができることになる。なお、 助成認定を受ける段階で、団体の透明性や実施 事業・活動の実現性が協議会により問われるこ とになるので、助成認定制度は、支援者に寄付 をするかどうかの明確な判断基準を提供するこ とにもなる。

企業メセナ協議会のこの制度は、寄付の土壌 を培うことに目標を置いた、税制優遇措置の問 題に対する前向きな取り組みであり、他のジャ ンルでも参考になるであろう。

3 おわりに

個人寄付の推計額は、現状では2006年の名 目GDP (507.7兆円) の約0.05%に留まってい る(注7)が、寄付側の意識やポテンシャルはある程 度高く、寄付の手法やチャネルも多様になって いる。しかし、何よりも大事なのは、社会に対す る意志や問題意識をお金に反映させることが 重要であるという個人の認識である。個人の認 識の高まり・広がりがNPOや公益法人のアカウ ンタビリティを高め、チャネルを増やし、制度を 緩和していく方向性を培うのではないだろうか。

⁽注1) 同様に、2004・5年の寄付金額平均が若干大きいのは、 2004年の新潟県中越沖地震の影響があると考えられる。

⁽注2) もともと、民間非営利組織 (NPO) の全体像を捉える 総合的・包括的な統計データはなく、収支規模や雇用、 マンパワーの現状などの構造を把握できないことは、大 きな課題となっている。この調査は、非営利サテライト 勘定を作成し、各国政府が作成している国民経済体系 (System of National Accounts, SNA、日本の場合は「国民 経済計算1)の中で捉えていこうとするものである。

⁽注3) 国勢調査に基づく全世帯数×実施率×平均金額 これは、 2006年の名目GDP (507.7兆円) の約0.05%にあたる。

⁽注4) 「dff | ホームページ:http://www.dff.jp/index.html、「イ ーココロ」ホームページ:http://clickbokin.ekokoro.jp/

⁽注5) 内閣府「高齢者の金融資産の有効活用及び社会的責任投 資等への資金流入の可能性に関する調査」平成17年度

⁽注6) シーズ=市民活動を支える制度をつくる会「日米の寄附 市場とNPO-NPOのアカウンタビリティモデルの事 例を通じた日米比較プロジェクト」2003年5月

⁽注7) 内閣府経済社会総合研究所「季刊国民経済計算」 No.135、平成20年1月「非営利サテライト勘定に関する 調査研究 | 試算